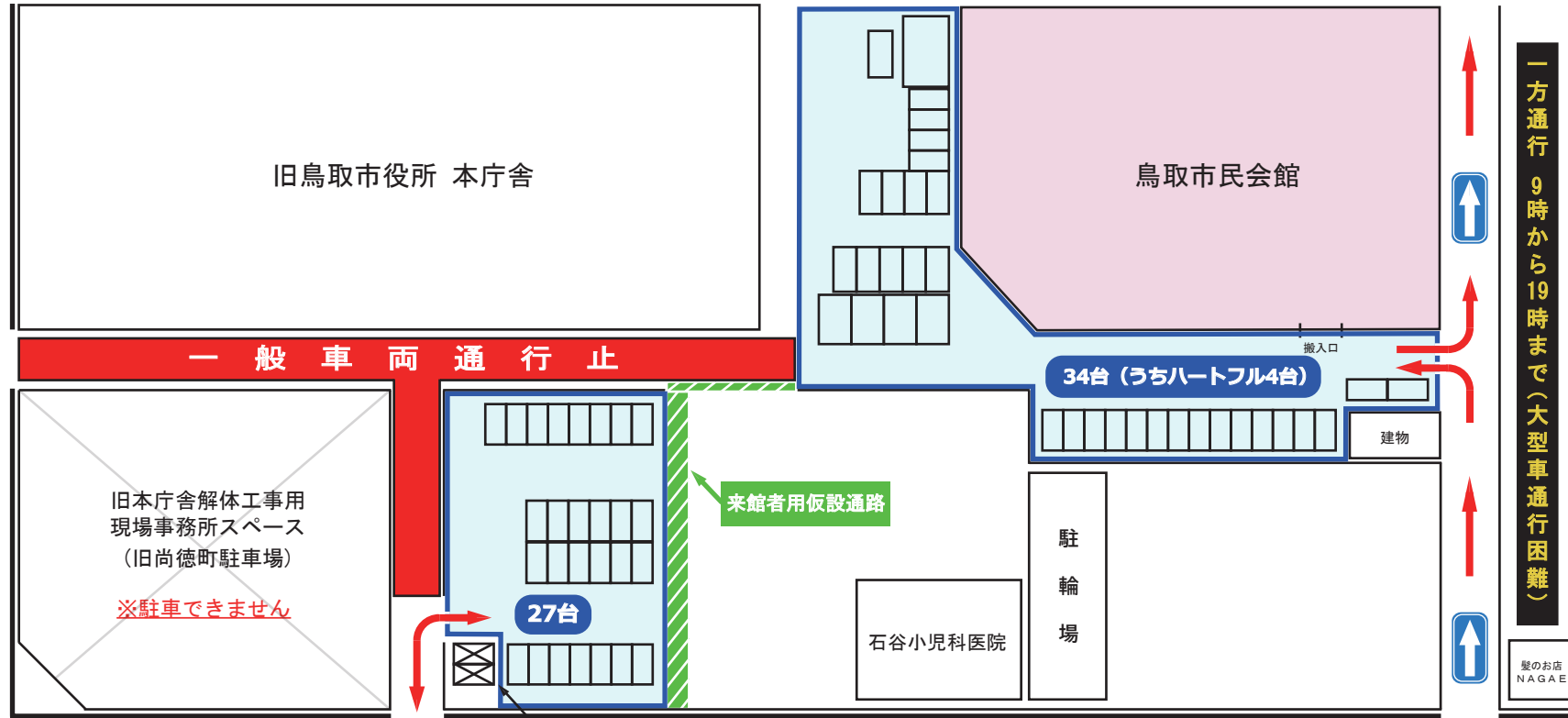


お客様用駐車場変更のお知らせ

旧市役所本庁舎及び第2庁舎解体に伴い、令和3年7月10日から令和4年12月31日まで
駐車場のご利用方法が変わります。ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



若桜街道
(国道53号)



加藤整形
外科医院

中電ふれあい
ホール

P
市営片原駐車場

7月1日～
鳥取市民会館ご利用のお客様は、
最大3時間まで無料処理が可能です。

旧鳥取市役所
第二庁舎

契約駐車場 (2台)
※駐車できません

鳥取ルーテル
幼稚園

専用駐車場 計61台

鳥取市民会館 TEL:(0857)24-9411